

鬼石総合支所で介護保険の申請を受付しています (要介護認定・要支援認定の申請)

65歳以上の方は、介護・支援が必要になったときに、介護保険のサービスを利用することができます。サービスには、訪問介護・ショートステイ、介護予防・生活支援事業などがあります。

介護保険サービスを利用するには、対象者の介護・支援の状態に応じた区分の認定（要介護認定・要支援認定）が必要です。

鬼石総合支所でこの申請を受付しています。

○申請時に対象者の介護保険被保険者証をお持ちください。

(紛失した際は再発行申請も受け付けます)

○申請はご家族でもできます。

○受付時に、対象者の生活状況や主治医などをお聞きしています。

○受付後、対象者の状態を確認するため、調査員が自宅などに伺います。

介護保険被保険者証

被 保 険 者

番 号

住 所

フリガナ

氏 名

生年月日 明治・大正・昭和 年 月 日 性別 男・女

交付年月日 年 月 日

保険者番号 並びに保険者の名称及び印

群馬県藤岡市 中栗須327番地 藤岡市

電話 0274-22-1211

40歳以上65歳未満の方は、特定の疾病により介護や支援が必要になったときに介護保険を利用できます。申請時に対象者の医療保険被保険者証をお持ちください。

介護保険のサービスや介護について相談したいことがある方は、本庁介護高齢課にご連絡ください。

※介護サービスについて 本庁 地域包括支援センター 0274-40-2287(直通)

※要介護認定について 本庁 介護認定係 0274-40-2294(直通)

問い合わせ：鬼石総合支所 鬼石振興課 鬼石住民係
電話番号：0274-52-3111（支所代表番号）